

令和4年3月25日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 令和4年3月25日(金曜日)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道      委 員 鷲尾 達雄      委 員 大久保 真紀  
委 員 荒木 正      委 員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育総務課長	水島 正幸	教育施設課長	吉田 朗
学務課長	青木 佐土子	学校教育課長	中山 玄
学校教育課主幹兼管理指導主事	涌井 良平	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	中央図書館長	佐藤 陽子
科学博物館長	小熊 博史	子ども・子育て課	田中 剛
保育課長	恩田 立也		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子      教育総務課庶務係長 内藤 貴幸

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 10 号	専決処理について（職員人事について）
3	第 11 号	長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について
4	第 12 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
5	第 13 号	長岡市教育委員会における長岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について
6	第 14 号	長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について
7	第 15 号	長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について
8	第 16 号	長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について
9	第 17 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
10	第 18 号	長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の廃止について
11	第 19 号	附属機関委員の委嘱について

## 7 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会 3 月定例会を開会します。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、荒木委員及び大久

保委員を指名します。

---

◇日程第2 議案第10号 専決処理について（職員人事について）

（金澤教育長） 日程第2 議案第10号 専決処理について（職員人事について）を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（水島教育総務課長） 次の事項はその処理に急を要したため、令和4年3月16日付けで専決処理したもので、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の第4条第2項第3号の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。内容は令和4年4月1日付の課長級以上の人事異動です。主なものを説明します。新設の教育部副参事（科学博物館長・馬高縄文館長事務取扱）に、小熊博史科学博物館長が昇任します。また、新設の子ども未来部子ども家庭センター所長（課長級）に川口支所の久保千春地域振興課長が昇任します。その他の人事異動は資料のとおりです。説明は以上です。

（金澤教育長） 質疑・意見はありませんか。

（金澤教育長） これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

（金澤教育長） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

---

◇日程第3 議案第11号 長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正

◇日程第4 議案第12号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

（金澤教育長） 日程第3 議案第11号 長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について 及び 日程第4 議案第12号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

（水島教育総務課長） 長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会の職員の職

名に関する規則の一部改正について、改正理由は、令和4年4月1日の教育委員会の組織変更に伴い所要の改正を行うものです。改正内容について説明します。初めに、現在、教育総務課の所掌事務としている「米百俵」の精神の普及に関することについて、市長部局のミライエ長岡開設準備室に移管するため、教育委員会の規則から削除するものです。次に、学務課の保健給食係を廃止し、保健と給食の班体制とします。これは、現在、保健給食係は業務範囲が専門的かつ広範囲であり、新型コロナウイルス感染症対策や学校給食の共同調理場化を進める必要があることから、1人の係長が係全体の業務を統括するのが非常に困難という状況でありましたので、班体制で担当の係長を置くという改正になります。次に、子どもの発達や特性に関する相談や支援を早期から実施する体制を整えるとともに、関係部局と連携した総合的な支援を積極的に行っていくため、子ども家庭センターを課級組織とし、子ども未来部の管理とします。柿が丘学園及び双葉寮については、現在の子ども・子育て課の管理から、子ども家庭センターの管理とします。また、子ども家庭センター所長の下に所長を補佐する副所長を設置します。次に、事務決裁規程の一部改正について説明します。令和4年4月1日の教育委員会の組織変更に伴い所要の改正を行うものです。改正内容は、課長補佐の定義に「副所長」を加え、施設長の定義から「子ども家庭センター所長」を削除します。また教育長の決裁事項等を定めた別表2に、子ども家庭センターの表を追加し、部長等の専決事項を定めるものです。内容は新旧対照表のとおりです。規程の施行期日は令和4年4月1日です。説明は以上です。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会における長岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定について

(金澤教育長) 日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会における長岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 制定理由は、長岡市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例が令和3年12月に制定され、令和4年4月1日の施行に合わせ、長岡市教育委員会において、条例で規定する手続きに必要な事項を定めるものです。この条例は、市の条例規則等により、書面で行うこととされている手続きについて、インターネットを通じた申請や届出を行うために必要となる事項を規定し、行政運営の簡素化及び効率化を図り、市民の利便性の向上に寄与するために制定されたものです。教育委員会で制定する規則の内容は、条例の施行について、長岡市の条例施行規則を準用することとなっております。施行期日は令和4年4月1日です。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 具体的な事例として想定される効率化されるケースがありましたら紹介してください。

(水島教育総務課長) 教育委員会ですと、市民が申請する書類関係で保育課や学務課での手続きが想定されます。

(金澤教育長) 担当課から何か具体的に挙げられるものがあればお願いします。

(青木学務課長) 学務課は就学援助の申請がありますが、来年度すぐに電子申請を予定はしておりませんので、今後検討いたします。

(金澤教育長) 規則を先に作って、何ができるかはこれからの検討となるのは市長部局も同様だと思います。

(鷲尾委員) 実際に電子化された場合、紙の申請は廃止されるのか、電子と紙が共存するのか、どちらでしょうか。

(水島教育総務課長) 共存します。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第14号 長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 改正理由は、教育委員会の所管する施設において、職員から職員駐車場の利用料を徴収するにあたり、利用料の徴収事務負担の軽減を図るものです。改正概要は、現在、利用月の前月末日までとしている利用料の納入について、例外として利用月の末日までとすることができるよう改正するものです。例外の対象としては、採用、退職による精算事務の頻度が高い保育園等の施設を考えております。これにより精算事務の頻度が減るため、事務負担の軽減が図られると考えております。施行期日は令和4年4月1日です。説明は以上です。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第7 議案第15号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第7 議案第15号 長岡市教職員住宅管理運営規則の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 改正理由と改正内容について、主に2つあります。1つ目は、長岡市内に現在5か所ある教職員住宅のうち、「三島日の出町」「小国新町」「栃尾巻淵」の3か所の教職員住宅について、現在入居者がおらず、かつ老朽化で今後入居が見込めないことから、今年度末で用途廃止することに伴い、長岡市教職員住宅管理運営規則から、関連する規定を削除する改正を行うものです。2つ目は、越路飯塚の教職員住宅について、今年度末で公立学校共済組合への借入金の償還が終了し来年度から所有者が長岡市に移管されることから、これまで公立学校共済組合教職員住



宅となっていた越路飯塚の教職員住宅について、長岡市教職員住宅と改めるものです。施行期日は令和4年4月1日を予定しております。説明は以上です。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(鷺尾委員) 今残っているのはどこですか。

(青木学務課長) 越路飯塚と寺泊の2か所となります。

(鷺尾委員) こちらも長期的には廃止になるのでしょうか。

(青木学務課長) 越路飯塚は借入金の償還が終了したばかりですし、入居者が多くいますので、しばらくは継続となると思います。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第8 議案第16号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第8 議案第16号 長岡市就学援助事業実施要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 改正理由と改正内容について説明します。主に2つあります。1つ目は、就学援助の交付対象経費について、支給対象者別に定めた第5条第1項の改正です。就学援助の交付対象経費は大きく分けて3つあり、1つ目が学用品費等、2つ目が医療費、3つ目が学校給食費です。このうち学用品費等については、国の法令で居住している市町村が支給することになっておりますので、対象となる本市に住所を有するすべての児童生徒の保護者に対して支給をしておりますが、2つ目の医療費と3つ目の学校給食費については、国の法令で学校の設置者が支給することとなっているため、これまで長岡市立以外の小中学校、具体的には国立の新潟大学附属小中学校や新潟県立の中等教育学校等に通学している児童生徒の保護者の方には、長岡市からは支給をしておりませんでした。しかし、実際は国立学校と県立学校の児童生徒の保護者の方には、学校設置者である国や県からはこういった医療費や学校給食費が就学援助として支給されていない状況があり、市民から市立学校

と同じように支給して欲しいとの要望をいただいております。第5条第1項第2号に定めております長岡市に住所を有し、長岡市立以外の小中学校に通学している児童生徒の保護者に対しても、就学援助の支給対象種目として医療費と学校給食費を加えたいため、これらを要綱の対象項目に追加し、市立学校通学者との支給額の格差を是正するものです。2つ目については、就学援助費の額を教育委員会が別に定める年額としております第6条第1項に定めている経費のうち、実際には支給している生徒会費、PTA会費が規定上漏れていたため、これを修正するため改正をします。施行期日は令和4年4月1日を予定しております。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第9 議案第17号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(金澤教育長) 日程第9 議案第17号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 改正理由について、今回新たに設置を進めておりました青葉台児童クラブと上通児童クラブが、それぞれ今月末に完成を予定しておりますので、所在地を現在のところから新たな住所に変更するものです。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 10 議案第 18 号 長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の廃止について

(金澤教育長) 日程第 10 議案第 18 号 長岡市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱の廃止についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 廃止理由について説明します。こんにちは赤ちゃん訪問については、平成 19 年 4 月に国における児童虐待防止対策等の 1 つとして、生後 4 か月までの全戸訪問事業が創設されたことを受けて、本市でも要綱を制定して 19 年の 10 月から開始しました。その後の国の動きとして、平成 20 年に児童福祉法の一部改正により、赤ちゃん訪問が規定され、さらに平成 24 年に成立した子ども子育て支援法に明確に事業として位置付けられるとともに、実施にあたり厚生労働省の方でもガイドラインが制定され、実際の事務については当市もそのガイドラインに沿って行っております。そうしたことから、本市が持つ要綱は国が定めているものと同一であるため、庶務課とも相談した上で、ダブルスタンダードである必要がないと判断し、本市の要綱をこの度、廃止したいものです。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(廣川委員) 赤ちゃん訪問の他に妊産婦訪問もあると思うんですが、こちらは継続でしょうか。

(田中子ども・子育て課長) 今まで市独自で要綱を持っていましたが、国の制度改正によって国が基準を定めたため、国と同じ基準を市独自で持つ必要がないので整理するために要綱は廃止しますが、事業自体は継続します。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

---

◇日程第 11 議案第 19 号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第 11 議案第 19 号 附属機関委員の委嘱についてを議題とし

ます。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 長岡市文化財保護審議会委員及び長岡市水族博物館協議会委員の任期が令和4年3月31日で満了するため、新しい委員を委嘱するものです。いずれも委嘱期間は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。委員は資料に記載の、学識経験者、団体推薦者及び市民代表者です。長岡市文化財保護審議会については、全員再任で計10名、長岡市水族博物館協議会委員については、再任6名、新任3名の計9名となります。説明は以上です。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 女性登用率は3割、33%ですか

(水島教育総務課長) おっしゃるとおりです。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもって、本日の議案の審議については終了します。

---

(金澤教育長) 次に、協議報告事項に移ります。最初に、3月議会における教育委員会関係の質問事項についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(安達教育部長) 一般質問から報告します。まず、加藤尚登議員から、令和4年度当初予算の主要事業について質問があり、その中で、介助員と教育補助員の主に研修について聞かれました。教育委員会では、指導主事等が、介助員については年1回、教育補助員については年2回の研修を行うということを回答しました。また、休校中のオンライン授業について、休校や学級閉鎖においてオンラインで学校の授業の様子をつないだりするようなオンライン授業を行ったということを報告しました。次に、藤井達徳議員から、令和4年度予算に関連して、特にEdu-Diver構想に特化して、初年度の成果や課題とプラットフォームの内容について質問がありました。成果については、授業はもとより、授業以外の健康観察等でも活用が図られたり、入院している児童が遠隔で授業に参加したりすることができたことに触れ、そうい

う個々の対応や支援が充実できたということをお答えしました。授業イノベーションに向けて、タブレットをどう使っていくかが課題であり、教育委員会としては授業の中身をしっかり示して、スキルアップを図っていきたいということをお答えしました。プラットフォームについては、現在企業や大学と運用準備を進めていますが、閲覧履歴等から趣向に合わせた情報をプッシュ型で提供したり、体験活動の申し込みができるような仕組みを考えているということを説明しました。そしてオンライン、タブレットを活用した授業における課題については、オンライン授業については様々な希望があるので、すべてに対応することは難しいことと、その課題を解決するためにも教員の授業力やICT活用能力向上に努め、オンライン授業のあり方を検討していく旨をお答えしました。最後に、Edu-Diver構想を通じて目指す未来を担う人材像についての質問があり、現在社会において必要な人材育成には、ICTは必要不可欠であるということで、ICTを活用して議論する時間の確保や、学校外等の人との交流を経験することで多様性を引き出して、変化に対応できる人材の育成を目指すということをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 次に笠井則雄議員から教育委員会両部について質問がありました。子ども未来部のポイントとなるべき点で、最初に児童クラブについて、特に、市民の評価の高い無料化を堅持しながら、サービスの維持・改善に向けた検討に対する市の考えについての質問がポイントかと思っております。笠井議員からは、長岡市の児童クラブが無料であるということに対して非常に評価をいただきました。現在児童クラブのあり方について検討していますけれども、この無料という点を堅持しながら検討を進めるべきではないかという質問でした。これについては、児童クラブについては厚生員の高齢化や担い手不足、配慮を要する子どもの増加など、非常に課題がたくさんあります。教育委員会としては、まず、これからの児童クラブはどういう姿を目指すのか、それを実現しようとする、どのような経費が考えられるか、さらに、サービスを使う方と使わない方、受益者負担をどう考えるか等、そういうことを総合的に含めて、慎重に判断をしていきたいということをお答えしました。

(安達教育部長) 次に学校の施設の整備状況、特に給湯器、トイレの洋式化、特別教室の冷暖房設備の整備について質問がありました。給湯器については、すべて

の小学校・特別支援学校には整備済みです。トイレの洋式化については、全体の7割が整備済みであること、残りについては計画的に進めていることを回答しました。特別教室においては、理科室・音楽室について、今年度から計画的な着手を始めていると回答しました。また、エレベーターの設置についても質問がありました。現在、大規模改造工事のなかで、配慮を要する子どもの入学に合わせて、また必要に応じて整備を進めているということで、設置校は29校、整備率は35%ということをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 次に、中村耕一議員からは、3歳児健診の時の視力検査について問題提起がありました。ポイントとなるのは、検査機器の導入についてです。現在、長岡市の3歳児健診での視力検査は、保護者へのアンケートと、家庭でのランドルト環(C字)を用いた視力検査をしていただき、その様子をもとに、健診の際に医師が診断し、必要な方には専門医に受診してもらうというシステムをとっております。昨今、屈折検査機器というものを導入して、検診を行っている自治体があり、これを長岡市は導入をしないのか、その理由について問われました。現在は導入しておりませんが、これまでの視力検査の機器というのは据え置き型の非常に大きなもので、専用の検査スペースと専門のオペレーターが必要です。しかし、最近では簡便な検査器ができて、いわゆるデジカメでお子さんの目を撮影して検査できるものが出てきて、そういうものを導入している自治体が出てきました。これについて、やはり視力検査は非常に大事な検査だと思いますので、長岡市としてもその簡便な機器の導入を含め、効果的な視力検査について研究をしていきたいという旨を回答しました。

(安達教育部長) 次に、桑原望議員から、教職員の働き方改革の取組状況について質問がありました。これまで、ガイドラインやメッセージを発して保護者や地域に協力を求めたことや、学校での取組を説明し、成果として基準である45時間、さらに80時間を超える割合が減少したことをお答えしました。次に、働き方改革には教育改革の視点が必要だろうというご指摘がありました。もともと当市においては、子どものために教職員の負担軽減を図る取組を進めてきましたので、教員のワークライフバランスを整えて、熱意と使命感を高めて、質の高い教育を行うという視点を失わず、今後も指導していくということをお伝えしました。またEdu-Diver構想が

教職員の負担になるのではないかという質問があり、様々な手続きがタブレット上でできる点で負担軽減に繋がるということをお答えしました。また部活動の地域移行も必要ではないかという指摘があり、負担軽減だけではなく、児童生徒が少なくなっている中で、やりたい部活がない、指導者がいないということを解決することも1つの大きな課題であり、現在、関係団体と協議してるところで、環境に左右されないで部活ができる環境を構築していくということをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 次に、桑原議員から東川口保育園の移転・新築について質問がありました。この件については6月議会から継続してご質問いただきまして議論してきたところです。今回、議員としてポイントとされていたのは3番目の民営化と公設公営についてです。川口地域の保護者や地域の皆様に、これまで保育課と説明をしてきまして、現在の候補地に建設をするということで一定の理解をいただきました。現実的には次のステップに進ませていただいております。次は民営化ということで、その中で桑原議員には、もし民営化で手が挙がらなかった場合どうするのかということをお聞きしました。これまでの議論の中で、教育委員会として民営化のサウンディングの手続きをして、手を挙げる法人がなければ、市外の法人は求めずに、市内で手が挙がらなかったことをもって公設に切り替えることを、そこで公にしました。そこが多分ポイントだと思いますので、この1年間の議論で、一定のご理解をいただいたと考えております。

(安達教育部長) 次に、池田明弘議員からは、子ども若者支援の諸課題について3項目の質問がありました。まず新型コロナウイルス感染禍が長期化することによる子どもたちへの影響について、家庭環境の変化に起因する相談数の増加、さらに子どもの体力低下等が見られることを説明しました。また、Edu-Diver構想に関して長期間休んでいる子に対しオンライン学習の支援を行うとしているが、学校によって対応の違いがあるのではないかという質問がありました。これについては、それぞれ保護者や、児童生徒の要求ベースが違っていて、必ずしもすべての学校で行うことはできていませんが、いろいろな好事例を集めることでオンライン学習で最適な学習支援ができるように、今後も指導していきたいとお答えしました。タブレットの持ち帰り、使用が有効であると考えていることに対する市の見解についての質問には、私どもも有効性を認めますが、先行自治体を見ますと健康への影響や生活リズムが

乱れるということも聞いておりますので、ルールづくりやハード面での使用制限等の対策を講じた上で、体制整備を進めたいということをお答えしました。不登校児童生徒が増加傾向にあることについての受け止めと課題について質問があり、新規発生の未然防止などが課題だということをお答えしました。また、居場所としての施設数について質問がありまして、市内に適応指導教室を4か所設置していることや、自宅を居場所としている児童生徒に対しては訪問により支援を行っていること、さらに民間でのフリースクール等も居場所になっていることを説明しました。数のことを意識されていますが、市としては、それぞれのケースがありますので、個に応じた最適な支援を行うため、数だけではない多様な居場所づくりが重要であり、民間との連携や支援の方法を検討していきたいということをお答えしました。最後に民間が参画しやすい環境を整えるべきというお考えに対する市の見解について質問があり、民間がどのような教育を行っているかをしっかり吟味した上で、その内容が学校での出席に値するかどうかを検討する必要があるということ、民間への支援を検討していきたいということをお答えしました。次に子ども・青少年相談センターの相談・支援の状況と課題について質問がありました。相談センターは、小学生から20歳に至るまでの相談を受け付けるということで、中学生が卒業後も継続して相談を受けたり、新たに高校生以上の相談を受けたりすることがあり、高等学校と連携した支援が必要だということが課題としてお答えしました。以上です。

(水島子ども未来部長) 次に、荒木議員からは、磯田市長が公約に挙げている子育て・女性活躍日本一に向けた施策について、来年度予算と、妊産婦と子どもの成長のための諸課題、子宮頸がんワクチンについてと、非常に細やかに多岐にわたって質問をいただきました。その中でポイントだと思う箇所を2点お話します。まず妊産婦と子どもの健やかな成長のための諸課題について、お母さんがお子さんを出産した後に、病院でお母さんもお子さんも1ヶ月健診と産婦健診を受けます。また、お子さんは生まれた後、入院している病院で大体の方々が聴覚検査を受けます。この3つの健診は公費助成がなく、すべて自己負担となっています。これを公費で負担するべきではないかという荒木さんのご意見です。これについては、公費負担している自治体があることは我々も承知をしていますが、子育て施策全体の中で、どういう支援が効果的かということを考えていきたいとお答えしました。特に健診に



については、病院で行う他、市として産婦、新生児の確認のため助産師が28日以内に訪問しておりますし、聴覚検査については病院と連携しましてその後の受診が必要な方については保健師がフォローアップしております。そういうことも引き続きやりながら研究をしたいと説明しました。次に発達が気になる子の早期療育について、発達に気になる点がある場合、早期の気づきと対応が必要だという観点から提言をいただきました。それについては、我々教育委員会も同じように思っております。来年度の取り組みとして保育園への出前講座を紹介しました。先ほど、組織改正の話も出ましたが、子ども家庭センターが課級組織に変わります。令和4年度から発達相談室の専門職員が、園の要請に基づき、園に出向いて保護者の皆さんに発達の特性や早期気づきのポイント等の出前講座を始めようと思っています。ここをPRさせていただきました。次に子育ての駅での相談会を増やしてはどうかというご意見をいただき、現在子育ての駅ぐんぐんで年2回出前相談会を行っていますが、これも非常に好評でして令和4年度はてくてくやちびっこ広場などで計7回実施するという事を説明しました。さらに組織変更でいろいろなことをやっていくのに、専門職の増員が必要ではないかというご意見をいただきました。これは今後の課題だと思っておりますので、職員体制も含めて、配慮を要するお子さんの支援体制をこれから充実をさせていきたいと考えていることを説明しました。

(金澤教育長) ここまでで質疑・意見はありませんか。

(鷺尾委員) 半導体不足で民間だと給湯器等が全く手に入らないことが一年近く続いています、学校の現場で施設関係の、故障や対応で困っているケースはありますか。

(吉田教育施設課長) 現在は壊れると、やはり部分的には入らない機械もあります。それについては施設を管理する中では、極力早めに対応していただけていますが、実際は遅れているのが実状です。ただ、大規模改修工事の場合は、早い時期に設計が終了してしまっていたので遅れはありません。現在行っている岡南・黒条・四郎丸小については、むしろ今半月以上早いペースで工事を進めていて問題ありませんが、やはり今後急に壊れた場合は、対応が若干遅れると思います。

(鷺尾委員) 同じような人口規模または予算規模の中で、長岡市の子どもたちに対するケアの予算は、相対的に比較してどういう位置にあるのか、平均より上なのか

下なのかも含めて、後程で構わないので、子どもたちに対するお金の使われ方について教えてください。

(水島子ども未来部長) これは配慮を要する子どもたちに対してでしょうか。

(鷺尾委員) 特にそこも知りたいのですが、教育委員会全体として可能な範囲でお願いします。

(金澤教育長) 先日も鷺尾委員から課題をいただき、両部長に精査をお願いしているところです。長岡の教育の特異性、優位性と絡むところだと思うので、それとあわせて回答したいと思います。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はありませんか。

(荒木委員) 荒木議員から質問のあった、組織変更と専門職の配置について、よく専門職の増員を考えていると簡単に言いますが、人員をなかなか確保できないということも聞いています。例えば子ども家庭センターで、専門職の増員を考えていると記述されてますが、確保のめどは立っているのでしょうか。

(田中子ども・子育て課長) 具体的な職種でお話するならば、心理士が、これまで子ども家庭センターには会計年度任用職員として確保してきましたが、なかなか人の出入り等で安定した運営ができないため、正規職員化する方向で総務部と調整してきました。4月1日に課級組織になるのに合わせて心理士の正規職員1名の募集を開始し、10月採用として、ようやく着手できました。ただ、他の県では児童相談所等で、専門職に長年勤めてノウハウや知識等を持っているんですが、長岡はそういった蓄積はないので、今後他の職種についても継続して正規職員化が必要だと担当として認識しているところです。ようやくそういう所に追いついてきたのかなと思っています。

(荒木委員) 元教員の立場から言いますと、そういう専門職の人はどこの市町村でも会計年度任用職員の立場が大半なんです。これだけ必要とされている人達が、会計年度任用職員という身分が不安定な立場に置かれています。県では新規職員で採用されていますが、市町村はそこまで財政力がないから会計年度任用職員で終わっています。長岡市くらいの規模であれば、そういう重要な専門職は確実に待遇を変えて欲しいです。市民にとっては県の組織に相談に行くよりも市の組織に相談に行った方が、はるかに心休まるし安心して来ることができると思いますので、今後、

人員確保は思い切って進めていかないと、目指す長岡の教育の一部が欠けてしまうのではないかと思います。

(水島子ども未来部長) 少し補足させていただきます。例えば新潟県や、保健所を持っている新潟市ですと、当然、正規職員で心理職がついております。また、他の市町村でも具体名がすぐ出てきませんが、県内でやはり数ヶ所、心理職を採用してるところがあります。そもそも会計年度任用職員もそれなりの人数いらっしやって、本来であれば正規で働いていただける方だと思うので、一定程度の応募はあるのではないかと見込んでいます。また県内にはそういう専門分野を生業としている学校、大学もありますし、問題は人数で、今は1名だけですが、当然今後のことを考えたときに、また粘り強く総務部と協議をしていきたいと思います。まずは一步踏み出せたかと思っています。

(金澤教育長) それでは、文教福祉委員会関係について事務局の説明をお願いします。

(水島子ども未来部長) まず、池田明弘委員からは、コロナ禍で非常に苦慮している保育園現場を慮った質問がありました。保育園における感染状況や感染対策、保育士の頑張りを、どう思っているかというところから始まりまして、最終的には、保育士に対して慰労金等を支給する考えはないかということが、ご質問のポイントだったと思っております。これは池田議員が地域の園でそのような声を聞いたということですが、我々が私立の保育園協会、幼稚園協会と、いろいろな議論をしている中で、現場の慰労もそうですが、恒常的な業務改善やそもそもの保育の質の向上に繋がる支援を非常に求められておりますので、そういったところとこれからも連携しながら、また、国や県の補助金等も活用しながら、効果的な支援を検討していきたいとお答えしました。

(安達教育部長) 次に加藤尚登委員から、一般質問のフォローの質問がありました。教育補助員と介助員の勤務内容や勤務条件、研修の概要等を具体的にお答えしました。次に、長谷川一作委員からは、現在進めている教育環境を考えた学校のあり方について質問がありました。児童生徒数の推移について10年前、現状、さらに今後の見込みで、令和9年が今の出生でわかる限界ですが、10年前に比べて現在は14%の減、さらに令和9年になると11%の減になることをお答えしました。また、複式

学級がある学校については、10年前は12校、現状は11校、令和9年度には14校になるとお答えしました。そして最後に、先般柏崎市が学校の統廃合についての具体的な方針を出したことについて、唐突感があつたり地域が心配したりしているため、長岡市は地域や保護者の考えを聞くべきではないかという趣旨で質問がありました。私どもとしましては、保護者や地域に情報提供しながら議論を重ねていくとともに、来年度は予算を確保しまして、有識者から意見をもらったり先進地を視察したりして、新たな検討も加えていくということをお答えしました。次に、桑原望委員から、自律神経系の病気である起立性調節障害、これによって朝起きられない、目が覚めても頭痛や腹痛がするという症状が出ますが、これを持つ児童生徒に対する課題について質問がありました。欠席や遅刻が増えたり、保健室登校が増えることがあるという認識をしていることと、現在そういった児童生徒がどのくらいいるかの調査については、現状、不登校傾向がある子どもが530人程度いる中で、75人が起立性調節障害の診断を受けていることをお答えしました。サポートについては、現場ではきちんと認識をしまして、個々の状態に合わせて対応が図られていることを認識している旨をお答えしました。今後も専門医による研修等を行いながら、しっかりと理解を深めるサポートをしていくとお答えしました。次に、体罰アンケートについて、令和3年度から保護者、児童生徒、教職員に対しての従来の体罰等のアンケート調査の項目の中に、「暴力的な言動」という項目が増えたことについて質問がありました。「暴力的な言動」の項目がない令和2年は全体で25件の申告がありました。令和3年度は89件の申告があり、件数的には非常に増えています。様々なケースがありますので、令和2年度の25件のうち、実際体罰に当たるものは1件、不適切な指導に当たるものが9件という判断をしております。令和3年度の89件のうち、まだ県の判断はありませんが、長岡市教育委員会としての判断では2件は体罰、8件は不適切な指導であると認識しています。申告数は多くなりましたが、内訳は同じような状況でありますし、すでに対応済みのものもあります。今後もケースに応じた対応が必要であると認識しているということをお答えしました。またマスクの件について、度々いろいろな場面で言われますが、運動や部活での激しい活動の中でマスクをしてる状況があるのではないかとということを加えて質問を受けましたが、私どもはマニュアルに沿って指導していますし、また児童生徒自身からマ

スクをしてやりたいと申し出があれば、意向に沿ってやるということになります。苦しくなった時は外すよう指導しているということをお答えしました。今後についても、自分でマスクを外すことができるような指導もしっかりやっていくということをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 次に、神林委員からは、こしじ保育園と中之島保育園の民営化に向けた諸課題について質問をいただきました。中之島、こしじ保育園は令和5年4月1日の民営化に向けて、令和4年度に1年間かけて引継保育と四者協議会等で準備を進めていきます。委員が特に心配されているのが、こしじ保育園は、今公立ですが、地域の避難所、そして子育ての駅があることから「子育てあんしん避難所」になっております。民営化後の取り扱いについて質問がありました。まず、民営化されても、越路の子育ての駅と「子育てあんしん避難所」の機能はそのまま継続されます。一般的な避難所については、今度は移管先の法人の管理になりますので、地元の方々、法人、そして防災担当部局と今後の対応をどうするかということをしつかり協議していくとお答えしました。

(鷲尾委員) 柏崎市の学校再編の新聞記事を、私はすごく好意的に読みました。平等な教育環境を整備するにあたって、地域の声を聞き過ぎず、積極的に市としての考え方を提示し、ただ、それが絶対的なものではなくて、これからまた調整しながら進めるということなんだろうと思いました。そういう意味で言うと、先般、日吉小学校の保護者説明会に参加させていただいた時に、今ある現状は素晴らしい状況なんだという説明をしつつも、不足している部分もあるという説明もされていたんですが、積極的に長岡市としてはこういう方向に行きたいというメッセージ性が弱いと感じました。ですので、この場でお答えを求めているわけではありませんが、参加できなかった3つの小学校の保護者説明会での雰囲気も含めて、もう少し踏み込んで長岡市として目指すべき方向性を保護者説明会などの場所で発信した方が良いのではという意見です。

(金澤教育長) 他の3か所の様子を可能であればお話ししてください。

(青木学務課長) 大積、宮本、深沢小でも実施させていただきましたが、大積と深沢については非常に出席率も高く、大勢の保護者の方からご参加いただきました。大積については、全校児童が18名ということで、現在の小規模校の教育環境のよさ、

きめ細やかに先生方から子どもたちを見ていただいているということは皆さん感じながらも、すでに最小に近い人数になってきているので、ぜひ統合して欲しいという声が大多数を占めていました。宮本小については、出席率は38%ぐらいでしたが、大積小と比べるとまだ50名ぐらい全校児童がいますので、いろいろな意見の保護者がいらっしやいます。他の50名ぐらいいる学校も同様ですが、統合して欲しいという方、現状のままでいいという方、どちらにしたらいいかわからないという方、それぞれ混在しているような状況でした。深沢小については、全校児童38名ですので、今までこういった教育委員会が学校に出向いて懇談会を開催というような機会があまりなかったため非常に関心度が高かったようで、出席率も7割を超えた状況です。ただ、深沢小は他の学校と少し違うといたしますか、統合の道を選択するよりは、現状のままで例えばオンラインを活用するとか、統合しなくても小さな学校が生き残れるような方策はないか考えて欲しいという意見も大分ございました。3校についての状況は以上です。

(荒木委員) アンケート等は行いましたか。

(青木学務課長) 今回、コロナの蔓延防止措置がかかりまして、当初3校で2月の上旬を予定していましたが、各学校の方からも蔓延防止措置の期間は開催を見合わせたいというお話もありましたので、3月7、8、9日に延期をして実施した関係で年度末にかかるため、アンケートについては新年度になってから行いたいと思っておりますので、3校についてのアンケートはまだこれからとなります。年末に行いました日吉小については、アンケートも行いまして、回答もまとめております。保護者懇談会では、統合に前向きなご意見も多かったのですが、アンケートをとった中では現状のまま維持していきたいという意見の割合が高くなっております。

(大久保委員) 介助員の件で伺いたいのですが、これから介助員がもっと必要になってくると思いますが、いろいろな学校に行くと「介助員になりませんか？」というポスターをよく見かけます。現在、募集に対してその人数が集まっているのかということと、なかなか集まりにくいのであれば、待遇の面等で何かこれから考えていることがあればお伺いしたいです。

(中山学校教育課長) 今年度の配置は154名で人員の確保ができています。新年度に31名増員し185名の配置を予定しており、現在、募集と面接を順次、繰り返してる状

況です。ここ数年は予定人数を充足できておりますが、単にポスター等を貼り出すだけではなく、小型のカード化して業務内容等も記載して配りやすくしたりとか、いろいろな工夫をしながら募集しています。新年度は30人と大幅な増ですので、応募状況を見て、工夫を加えながら対応していきたいと思っています。

(荒木委員) 定数上の配置としては、欠員は多分出ていないと思いますが、産休や育休、病休等で休む人の後の補充は、令和3年度は100%配置出来ていたのでしょうか。また令和4年度の当初に見込まれるものには対応できているのか、状況を教えてください。

(神林管理指導主事) 令和3年度は4月当初では100%になりますが、やはり年度途中で急な病休や、新たな産前休暇や育児休業が出てくると、一時的には人を入れられない場合があったり、人を見つけて補充したり、また新たにそういう方が出たりという、その繰り返しがあります。令和4年度の当初については、定数上の欠員としては24名ほどだと思いますが、そこにさらに、例えばこの3月20日を過ぎてから転入生がいたために学級数が増えた学校が2校あるとそこが欠員になります。そういった欠員と病休等と合わせて150人ぐらいの非常勤講師が必要です。今のところは、ほぼ全部埋めきりましたが、急遽学級増となった小学校の1人分と、急遽病休となる事務職員で、今打診している人はいますが正式な回答はもらっていない状況です。4月1日は穴があかないようにしたいと思っています。

(荒木委員) 市の管理指導主事さんは大変だと思うんですけども、平成22、23年頃を境に、非常に状況が悪化し、私も県の人事管理を行ったときには、人が足りない、登録者が減少していると言われていましたが、どんな努力を重ねても、いないのはいないと言わざるをえない状況になってきています。欠員が生じることは、それに対応するため学校全体でカバーするしかないの、より学校が多忙化するという悪循環を解消できていないのが現状だと思います。どうしようもないことではあります。やはりこういう現状が生じているのは、小さい学校も含めて学校数が多すぎるために対応できないわけですね。今、統廃合問題の中でも、みんな地元のことしか考えておらず、全体の中でそういう状況にあるという観点が全く欠落しているから、そういう議論が起こらないのだと思いますが、欠員が生じるのは常態化するのが現状だと思いますので、そういうことも含めて学校統廃合を考えていくため、

もう少し思い切った方針を出さないといけない時期にきてるのではという感想を持ちます。

(金澤教育長) 現状はそうなのかもしれませんが、人がいないから統廃合しなさいというのは違うと思いますし、学校の人員配置は基本は県が行う仕事で、それができずに年度当初に150人からの人数を市が埋めなくてはならない中、長岡市は3人の管理指導主事が一生懸命動いてくれていますが、他の自治体、例えば魚沼の方ではもうそれすらできないという状況があります。おっしゃることはわかりますが、やはりそこは県が責任を持って仕事をして欲しいという気持ちがありますので、学校数を減らして運営するべきというのは、少し方向性が違うように思います。

(荒木委員) 学校数を減らすべきという思いではないんです。でも学校数がこれだけあると、小さい学校でも1人欠けたら人を探さないといけない訳で、それぞれの学校の中でチーム全体としてカバーできなくなることが、より増えてくるだろうという心配をしています。

(金澤教育長) 他に、質疑・意見はありませんか。

(大久保委員) 体罰等のアンケート調査についてお伺いします。教育委員会で体罰2件、不適切な指導8件の認識とありますが、具体的にどういったことが体罰と不適切な指導に該当するのか教えてください。

(涌井管理指導主事) 今年度の体罰の中で、すでに処分が下っているものについては、体当たりが1件です。もう1件はまだ県が判断していませんが、肩を押すような、少しかつとなった際に上体を押すというのが体罰に該当すると判断したものです。不適切な指導に関しては、荒っぽい言動が該当します。

(大久保委員) 教職員の方の言葉が強いということですよ。子どもたちがそれを暴力的だと認識して受け止めているということですか。

(涌井管理指導主事) 子どもの認識には非常に幅がありますので、子どもの年齢や個別の状況によって我々も判断しました。

(荒木委員) 市としての判断基準はありますか。

(金澤教育長) 明確な判断基準をまとめたものはありませんが、管理指導主事3人で判断を検討する際に何か基準がありますか。

(涌井管理指導主事) 先ほど言ったとおり年齢や状況によって違うので、明確な基



準はありません。これまでの経緯等をもとにして判断しています。

(金澤教育長) 県の最終判断を見て、昨年の事例と比較して当てはめるということでもあります。ただ、県の判断も同じような事例でも毎年少しずつ変わるので難しいですね。

(荒木委員) 例えば、直接的な接触があった場合や、言動の中でも、それによって不登校等の二次被害が出た場合は体罰と認定する、という基準は考えられます。しかし年齢によって子どもの受け止め方が違うという点では明確とは言えないですね。

(金澤教育長) 今回のアンケートの内容を見ると、ネットの上に上がったボールを取りに行って落ちそうになっている時に「何をやっているんだ！危ないだろう！」ときつく厳しい言葉を言われたという事例があり、そこまでいくと教員も何もできないなという印象を受けました。調査で上がってきたら必ず教育委員会が聞き取りで確認をするので、なぜそういう言動をしたのか先生が聞かれるわけです。そうになると現場はやりづらくなる人が出てくるだろうと思います。そうならないようにしたいということは共通認識で取り組んではいますが、そういうケースに変わってきているのが現実です。

(大久保委員) ぜひ、教職員の皆さんにアンケートをとってみたいです。現場のリアルな生の声を聞いてみたいです。

(金澤教育長) 体罰調査は教員にも聞いています。本人が体罰をした、あるいは、同僚が体罰をしていた、という内容が上がってきています。ただ、教員の考えや気持ちは聞いてみたいです。

---

(金澤教育長) 次に、令和4年度全国学力・学習状況調査の参加についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(中山学校教育課長) 毎年行われている全国学力・学習状況調査について、令和4年度も4月19日（火曜日）に行われますので参加します。参加理由について、各学校が児童生徒の学力学習状況を継続的に把握し、指導の充実や学習状況の改善に努めるために行うものです。調査の対象としては、例年と同じく小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒です。調査の内容について、教科に関しても例年と同様

に、小学校調査は国語、算数及び理科とし、中学校調査は国語、数学及び理科という形で行っています。なお、例年どおり一定の割合で記述式の問題を入れて行われるということです。この結果をもとに大学等の研究機関からデータの提供を求められる場合があります。長岡市の場合、長岡市の個人情報保護条例により個人情報に該当しますので、個人が特定できる可能性のある学校においては、本人または保護者の同意を得られない場合については提供しないという形で、例年どおりの対応をとりたいと考えております。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 3人の管理指導主事にお聞きします。全国学力テストの功と罪を本音で教えてください。

(涌井管理指導主事) 全国の状況を見るという点では、もう毎年しなくてもいいのかなというのが正直な気持ちです。目的からすると、抽出調査でもできることだと思います。またこの調査によって過度な競争が起こることは心配ですし、これによって測れるのは学力の一部だと思うので、そこだけに注目されてしまって、今本当に求められている学力からずれてしまうのではないかと心配しています。

(小畑管理指導主事) 私は、功については、その学校が行ってきた教育活動の節目として数字で評価をできて、それをもとにどのように改善していくか話し合いができる点だと思います。自分たちだけで評価するのとは違う意見が出るのではないかと感じています。罪については涌井管理と同意見で、学力の何をどう見るのかという観点が少しずつ変わってきていて、これまでは基礎的な力と活用する力をしっかり分けてやっていたものが、渾然一体となったようなやり方になってきている点です。何をどう測るのか、コンセンサスをしっかりつけることも大事だと思いますが、先生方も少し迷っているのではないかという気がしています。

(神林管理指導主事) 私は、功については、国が作った良問、例えば表現力や課題解決力等を測るような問題に子どもたちが触れられる点、そして教職員がその問題を見て、学んだり、自校の子どもがそういう問題で、どのような力をつけたかを知る点だと思います。罪については、4月のこの忙しい時期にかなり神経を使う点です。何かミスがあると報道に出るようなテストですから、毎年やる必要があるのかなと疑問に思います。

(荒木委員) 私も約3年間、直接このテストの指揮を取った人間として、その通りだと思います。でも一番考えてもらいたいのは、今、国はどのような学力を求めているかというと、この全国学力テストに対応できる力が子どもたちにきちんと備わっているかどうかということです。これに対応できないということは、現代的な学力を身に付けていない可能性が高いと捉えられるわけです。読む力、要約する力、問題の趣旨を見つけられる力が測れるように意図的に作られているので、この問題に対応できる力を見ることは非常に重要なことで、今までは知識があれば答えられたものが、自分の中に取り込んで考えなければ答えられなくなっているのです。普段からの学習の仕方が大きく変わってきます。そのような授業改革が現場で行われているかを感覚的に見られる問題なんですね。

(金澤教育長) 派生的な部分でいうと、学習状況調査は、テストだけでなく、「あなたはその地域に貢献したいと思いますか」等、どちらかというと非認知能力的なことを問う質問が多くあります。この結果に関連付けして、そういう傾向の子たちのペーパーテストの結果がどうか、クロス集計等ができる点がすごく良いと思っています。

(大久保委員) 教科は決まっていますか。英語は入っていないのでしょうか。

(金澤教育長) 教科は国が決めていて、英語と理科は3年に1回、交互に行われます。

(大久保委員) 理科が入る理由はあるのでしょうか。

(荒木委員) 世界的に見ると日本の理科教育が遅れているからだと思います。日本の教育は、教員全体が文系に位置付けられていて、小学校には理科を専門とする教員はほとんどいません。だから、日本では理科教育は小学校段階から遅れているんです。国際的には理科の学力が国の学力を表していると言われてるので、国が挽回しようとしているのだと思います。

---

(金澤教育長) 続いて、長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止についての報告です。まず、要綱の制定について事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 長岡マタニティライフ応援金給付事業実施要綱の制定

について説明します。制定理由について、来年度の新規事業として、妊婦になられた方に、市としてお祝いの気持ちをあらわすとともに、出産までの日々を心穏やかに過ごしていただくことで、出産や育児の手助けにつなげていただきたいという目的で、応援金の給付を行うものです。市内在住の妊婦になられた方へ、5万円の現金給付を直接行います。健診の交通費や妊婦さんの衣服といった経済的負担の軽減につなげたり、妊娠期を心豊かに穏やかに過ごすためのそれぞれの活動に活用していただくことを想定しています。来年度の対象者は3000人を見込んでおります。さらに多胎児を妊娠された方については、ベースの5万円にさらに5万円を加算し、10万円を給付したいと考えています。施行日は、令和4年4月1日です。

(恩田保育課長) 長岡市特別支援教育・保育事業費補助金交付要綱の制定について説明します。年々増加傾向にある配慮を要する子どもたちの入園の促進を図るために、人件費や教材費等について補助金を交付するものです。施行期日は、令和4年4月1日です。次に、長岡市障害児保育環境改善事業費補助金交付要綱の制定について説明します。これまで、私立保育園が障害児を受け入れる際に、バギーや車椅子、玄関スロープの設置等の用意は委託事業として実施しておりました。こちらについても新年度から補助金として園に交付するものです。施行期日は令和4年4月1日です。

(金澤教育長) 要綱の制定について、質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 続いて、要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(田中子ども・子育て課長) 長岡市令和3年度子育て世帯臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)実施要綱の一部改正について説明します。これは、国の令和3年度補正予算により、経済対策として昨年12月に補正予算を組ませていただいた、臨時特別給付金として児童1人につき10万円を現金一括で支給した事業の要綱の一部改正です。12月末が支給日でしたが、基準日の9月1日以降に離婚等によりシングルマザーとなった方等に給付金が届かなかった問題がありました。国がこの事例を踏まえて2月に制度の見直しを行い、令和3年9月1日から令和4年2月28日までに離婚等の事情で給付金を受け取れなかった方に給付できるように改正を行うものです。本市における対象者は約70世帯120人くらいを見込んでおります。なお、施行期日については、国の通知とあわせて令和4年2月14日とします。

(恩田保育課長) 長岡市一時預かり事業(幼稚園型)補助金交付要綱等の一部改正について説明します。改正する要綱は6件あります。改正理由は3点あります。1点目は、6件全ての要綱の共通事項で、以前まで、市への事業の実施協議と市からの承認行為が必要でしたが、これが不要になったことに伴う所要の改正です。2点目は、長岡市病児・病後児保育事業実施要綱について、病児病後児保育を利用する際に、利用料の減免対象児童を未就園児までを対象にしていたものを、小学生6年生まで拡充するものです。3点目は、地域子育て支援センター事業の開設日数について、国基準に準じて、毎日でないといけなかったものを、週3回以上であれば事業実施を可能とするものです。施行期日は令和4年4月1日です。次に、長岡市私立幼稚園等障害児教育費補助金交付要綱の一部改正について説明します。これまで補助金の交付対象にしていた認定子ども園について、特別支援教育・保育事業費補助金の交付対象とすることに伴い、所要の改正を行うものです。この一部改正により、交付対象は幼稚園のみとなります。具体的には宮内白ゆり幼稚園のみの1か所となります。施行期日は令和4年4月1日です。

(金澤教育長) 要綱の改正について、質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 続いて、要綱の廃止について事務局の説明をお願いします。

(恩田保育課長) 長岡市私立認可保育所等障害児保育事業実施要綱等の廃止について説明します。廃止する要綱は3件です。廃止理由について、障害児保育環境改善事業費補助金交付要綱の制定により委託事業から補助金に改めるため、既存の要綱を廃止するものです。また、令和元年度まで、世代間交流や異年齢児交流といった地域活動事業を行っていましたが、保育園に通常求められる機能として重複することから、今後この事業としては行わずに要綱自体を廃止するものです。施行期日は令和4年4月1日です。

(金澤教育長) 要綱の廃止について、質疑・意見はありませんか。

---

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について、事務局の説明をお願いします。

(中山学校教育課長) 令和3年度第2回長岡市熱中!感動!夢づくり教育推進会議の会議を2月28日に行いました。主な会議内容について、議題として、今年度の取

組み実績報告及び次年度の方向性、また協議事項として、Edu-Diver構想の進捗状況と内容について協議いただきました。主な意見について、非認知能力の育成が重要だと言われていますが、熱中！感動！夢づくり教育はまさしく、その非認知能力の育成を担っているもので、しっかりと力強く自信をもって推進してほしいという意見をいただきました。また、協議事項のEdu-Diver構想の推進については、現在検討を進めている、長岡式双方向型教育情報プラットフォームをツールとして使うという意味について、保護者の方にもよく理解してもらい、いずれタブレット端末を自宅に持ち帰る状況になった時にも、子どもと一緒に使っていくことを課題として新たなアイデアをふまえた事業展開に生かして欲しいという意見をいただきました。そのためにも、いかに保護者の皆様に見てもらえるかという仕組みづくりについても考えて欲しいという意見をいただきました。この長岡式双方向型教育情報プラットフォームの構築を進めていく中で、市民に対しても広く、子どもたちにはこういう学びが必要で、こんなことをしているんだということを知ってもらうにはとても良いツールになると期待しているという意見がありました。秋口に向けて、このプラットフォームにおけるコンテンツ改良を目指していきたいというふうに考えております。

(鷲尾委員) 3人の管理指導主事に質問です。熱中！感動！夢づくり事業について、すごく良い内容のプログラムがたくさんあると思いますが、実際、現場の校長先生達から見て、使いやすいところ、使いづらいところ、こうなると現場でもっと使いやすくなる場所などはありますか。

(神林管理指導主事) 私は、熱中！感動！夢づくり教育事業の初期に携わっていました。上通小の校長をしていた時にもプログラムが多くて、積極的に活用させてもらって、まさに全国に誇れる教育施策だと思っていました。こうやって時代に応じてリニューアルしているので、学校現場にもマッチした形になっていると思います。一番ポイントだと思うのは、現場の教職員がこの事業の良さを知ると、自分の子どもたち、或いは自分の担任する子どもたちには、これがあるんだという前提で考えられますので、管理職がよりこの事業を先生方にPRしたり、これをやったらどうだと声かけをする等の取り組みが必要になってくるかなと思っています。

(小畑管理指導主事) 非常にたくさんのメニューがあり、1つ1つがすごく貴重な

ものなので、それがうまく先生方に伝わるといいなと思っています。文字だけでは伝えきれない部分がたくさんあるのではないかと思います。そういう工夫がこのプラットフォームでどれだけ改善できるか期待していただきたいです。手軽に、学校だけでなく市民の皆さんも含めて、もつというとな国、全世界の方が、こんなものを提供できるんだと知っていただくには、とてもいいものだと思うので、1つの突破口になると思っています。

(涌井管理指導主事) 一斉教育から個を大切にした教育へという中で、この良さをそれぞれ生かして取組むと思いますが、きっかけが掴めるかどうかという点では、やはりロコミ等、周知が大事なところかと思っています。家族からの紹介や友達からの紹介で、まず広く知ってもらうきっかけづくりをすることが大切だと思います。

(佐藤中央図書館長) 次に、第2回長岡市図書館協議会について報告します。会議は2月28日に行いました。会議内容は、①令和3年度の長岡市図書館の活動評価について、②令和4年度の図書館の運営方針について、③令和4年度の主な事業計画について、協議をいたしました。主な意見質問ですが、ビジネス支援コーナーの利用者については、こういった年齢層の方が多いのか質問が出まして、統計は取っていませんが、ビジネスに関しては20～30代ぐらいの若い利用者が多く、新聞記事を見ることができたり国立国会図書館の検索システムが利用できたりするデータベースの方は、高齢の方が多い傾向がありますので、若い人にも活用を普及させていきたいとお話しました。

(小熊科学博物館長) 第2回長岡市文化財保護審議会を2月17日に開催しました。会議内容は、今年度から着手した国指定の長谷川家住宅の屋根の修復工事について、長岡西地区の関原周辺で行った遺跡試掘確認調査について、寺泊地区でも圃場整備の関係で行った試掘確認調査について報告しました。特に屋根の修復工事を行う長谷川家住宅について、どういう材料を使用しているのか、どういう工事をやっているのか質問がありました。続いて、第2回の寺泊水族博物館協議会の報告をします。2月14日に寺泊文化センターで行いました。会議内容は、令和3年度事業実施状況について、令和4年度事業実施計画について、水族博物館整備事業の計画や内容について説明をいたしました。主な意見としては、学習や展示に関することが多く出ました。「バスで水族館ドキドキ体験」というプログラムを寺泊水族館で実施して

いましたが、寺泊支所のバス運転手の負担が大きく実施が厳しい状況になってきて、今年度の実施は終了することをお話させていただいたところ、何とか継続を検討できないかという声もいただきました。水族博物館としては、「学校教職員向けの水族博物館活用講座」等を設けて、学校側から上手に活用していただけるような方策を今年度のプログラムで検討していきたいということをお伝えしました。また、新しい水族館の建設を着実に進めて欲しいというご意見もいただきました。次に、令和3年度長岡市馬高・三十稲場遺跡整備活用委員会の報告です。委員に県外の方が何人かいることもあり、書面承認という形で会議をいたしました。書面表決報告は3月9日です。令和3年度の事業の実施状況報告と、令和4年度の事業計画について委員の方々に資料をお送りして、ご意見をいただきました。ここでも馬高縄文館を中心に行っているイベントや、学校の利用についてのご意見が多く寄せられています。全体としては、コロナ禍の中でイベントや学校への対応、出前授業も含めて、頑張ってもらっているというご意見を多くいただいておりますので、今後も参考にしながら継続していきたいと思っております。

(田中子ども・子育て課長) 第3回・第4回の子ども・子育て会議を、12月と2月に書面開催しました。概要について報告します。会議内容について、第3回では、児童館・児童クラブのあり方ワーキングの進捗について、第4回では、令和4年度における教育保育施設の利用定員と子ども支援にかかる予算等についてご審議をいただき、ご了承いただきました。委員からの主な意見質問は、児童クラブの今後のあり方について、安心安全な見守りと地域内での人材確保が困難という両方の課題をどう両立させていくのか、また、そのためにも有料化の検討も必要であるといった意見をいただきました。来年度の子育て支援予算について、1人1台タブレット教育の中で取り残される子どもが出ないように、今まで以上の教育格差が生まれないことを願っているという意見もありました。また、ヤングケアラーの支援については協議会、医療福祉分野と連携して支援を進めて欲しいという意見をいただいております。来年度、これらのご意見を参考に取組みをして参ります。

(金澤教育長) 質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 民間企業も、現在ありとあらゆる分野の会社や業界が人手不足で回っていないんです。だから恐らく国家として働き手不足な状況で、行政でも各専門職



種が不足していて大変だと思います。

(荒木委員) 特に、児童クラブ等、専門的知識が必要な職種は、学校でも足りていないのに、本当に人手不足が際立ってくるなと感じます。どうすればいいのか難しいですが、本当に大変だと思います。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はありませんか。

---

(金澤教育長) 次に、その他として、長岡市教育振興基本計画の重点項目について、事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 令和2年度に教育委員の皆様からご意見をいただき、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としました長岡市教育基本基本計画の概要版について説明します。この計画の特徴として、スタートアップで取り組む4つの重点項目を設定しています。これは、近年非常に変化のスピードが速くなっていますので、計画期間の5年間、同じ項目を重点項目とするのではなく、その時々課題とした項目を新たに設定して臨機応変に対応していく必要があると考え、計画期間の早い時期に特に力を入れて取り組むべき項目をスタートアップで取り組む重点項目として設定したものです。また、この重点項目については、取り組みが定着したものや、形ができ上がったものについては、計画の期間内においても重点項目から外すことを考えております。間もなく計画の1年目が終了して、来週から計画2年目である令和4年度がスタートしますが、今年度の事業進捗状況を考慮しまして、重点項目を見直す必要があると考えております。本来この場において案を提示できればよかったのですが、少し事務が遅れており案を示すことができず、大変申し訳ございません。来週中に委員の皆様以案をメールでお送りしたいと思っておりますので、その際にご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(鷲尾委員) 教職員の働き方改革のゴールは何でしょうか。

(小畑管理指導主事) 1つは、教職員のワーク・ライフ・バランスを整えることを目指していますので、先生方が生き生きとすることがゴールと考えますが、指標とするのは難しいです。先生方の時間外勤務時間の増減を見るとしても季節ごとに違うので、月ごとにどうかという話は少し乱暴だと思っています。私自身は、

年間で360時間という数字がありますので、それが1つの指標にはなると思います。ただ、子どもに直接接する先生方がどれだけ生き生き対応できているかという点はきちんと見ていきたいという思いがあります。だから正直に言うと明確なゴールは無いというか、これをもとに教育の質を上げていこうという話だと私は理解しています。

(金澤教育長) 数値目標としてのゴールはないと思います。本来のねらいは時間外勤務を減らすことではなく、子どもに対して接する時間がどう増えたか、子どもの教育がどう改善されたかという観点で考えながら働き方改革を進めていく必要があると思います。この重点項目については、その時その時に必要なことを上げていくために、どういう時から取り下げるのかという点は議論が必要だと思います。そういう意味では、例えば教職員の働き方改革はゴールが無いから取り下げないということではできないと思うので、ここに表すものとしては、どういったものを重点として挙げていくのかを現在吟味しているところですので、それを踏まえてまた提案させていただきます。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) コミュニティ・スクール推進について、3人の管理指導主事にお聞きします。地域、PTA、学校で、三位一体ができてる学校は結構ありますが、そういうところはすでにコミュニティ・スクールができている感じもありますし、そうでないところにやらせるための1つの指標としてはありだとは思いますが、しかし、私見ですが、そういうコミュニティがないところに作るのはとても大変だし、元々あるところに働きかけると逆に壊れてしまうというイメージがあります。コミュニティ・スクール推進に関しての肝をお聞かせください。

(神林管理指導主事) 私は、保護者と地域住民、教職員の意識かと思います。今言われたとおり、学校の評議委員会や地域住民が熱心なところはありますが、本当に子どもたちの育ちに向けた議論ができているかはわかりません。すでにコミュニティのあるところが、そのままの意識でいくのと、何も無いところから立ち上げてそのレベルに達するのとを比べた時に、後者の方が大変なのかというと、そうでもないのかなと思います。そう考えると、コミュニティ・スクールの意義や、それぞれの地域の実状に応じて、教職員、保護者、地域住民が、意識を共有して高めていくと

ころが肝なのかなと思います。

(小畑管理指導主事) 主観ですが、私はコミュニティ・スクールの肝は、地域の方と子どもについて語る部分だと思っています。子どもが少なくなってきた今、宝だと言われてる子どもについて、地域の方と語る時間を持ち、実際に地域の中で子どもを育てていくという点を、もう一度地域ベースで考えていくには絶好の機会なのではないかと思っています。仕組みや運営に関しては地域ごとに課題があると思っておりますが、それを乗り越えながら、お互いに話す機会を積極的に持っていき、すごくいい機会になると私は考えます。

(涌井管理指導主事) これまでは、学校に協力するという1方向が多かったように思います。今後、子どもをどのように育てたいのか、学校と地域が同じ方向を向くというところにポイントがおけることは大切だと考えています。また、地域連携というと、今までは教頭が非常に忙しくなっていた点でも、組織を作ってCSディレクターを入れることで負担を分散できたり、予算付けができたりします。人材の問題もありますが、それぞれの負担を減らしながら仕組みをうまく活用できると思います。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はありませんか。

(金澤教育長) 以上で、協議報告事項を終わります。

---

(金澤教育長) 次に、催し物案内等について、補足説明のあるものは挙手願います。

(佐藤中央図書館長) 米百俵号ミニのお披露目を4月17日(日曜日)に中央図書館前の広場で行います。小さい車になりましたので職員が運転して、市内のいろいろなところを回って行きたいと思います。

(小熊科学博物館長) 生きものガイド「春に咲く花をみつけよう」を4月10日に実施します。これは科学博物館で実施している自然観察会で、今回は信濃川の土手を歩いて春の草花を観察しながら解説を行います。また、馬高縄文館で縄文土器の展示に合わせて、縄文土器グランプリと題して土器の人気投票を来館者から行ってもらう催しを行います。参加者には馬高縄文館の手づくりで用意したオリジナルの記念品を配布する予定です。昨年、好評でしたので今年も実施いたします。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員